

令和4年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

令和4年3月14日（月曜日）午前10時開議

議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第 20号 令和4年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 21号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 22号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 23号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第 24号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 25号 令和4年度美郷町水道事業会計予算

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第 2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情

追加議案審議

- 追加日程第1 発議第 1号 精神保健福祉の改善に関する意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第 2号 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関する意見書の提出について
- 追加日程第3 発議第 3号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について
- 追加日程第4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	大澤修君	教育長	福田世喜君
教育推進監	武藤浩紀君	教育推進課長	武田浩之君
生涯学習課長	佐々木寿人君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第20号から議案第25号の委員長報告、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第20号から日程第6、議案第25号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、鈴木良勝君、登壇願います。

（予算特別委員長 鈴木良勝君 登壇）

○予算特別委員長（鈴木良勝君） おはようございます。

予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

3月14日本会議において、当委員会に審査を付託されました議案第20号から議案第25号までの6議案の審査経過と結果を報告いたします。

3月7日午前10時より委員15名全員が出席し、議案第20号 令和4年度美郷町一般会計予算について審査を行いました。

初めに、歳入予算でございますが、町税関係では、個人町民税算定に係る各所得の見込み、固定資産税の土地、建物、償却資産の構成割合、町税の収納率見込みと予算計上割合、収納対策について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

使用料関係では、グラウンドゴルフ場及びパークゴルフ場使用料の実績と予算計上について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

財産収入関係では、生産物売払収入及び立木売払収入について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

寄付金関係では、ふるさと美郷応援寄付金の実績と予算計上、返礼品について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

次に、歳出予算であります。総務費関係では退職及び採用見込みの職員数が定数最適化計画の目標値より削減となっている状況に対する考えについて質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、令和4年4月設置予定の子ども・家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターの事業内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、胃がん検診の実績とレントゲン以外の検査方法導入について、またイバラトミヨの生育状況と生育調査委託料の業務内容、保護活動について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

農林水産業費では、アクティセンターのストックマネジメント、堆肥センター機能強化の事業内容、6次産業化支援事業補助金及びサキホコレ作付応援事業補助金の事業内容、新規就農者の研修先と選考作物、薬用植物栽培実績とエイジツ用機具の利用、手づくり工房湧子ちゃんサイダー製造設備改修等工事の内容、生産力強化支援事業補助金を再度利用する場合の要件について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

商工費では、地域振興券換金業務委託料の内訳、雁の里山本公園施設改修工事の内容、雁の里山本公園の利用実績と利用方法について、湧太郎観光案内休憩所施設改修の概要と要望、新型コロナウイルス感染防止対策認証飲食店支援金の要件、ネイチャーガイド講習会運営委託料の業務内容について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

土木費では、日中の道路除雪体制について質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、危険空き家等解体費補助金の実績と予算計上、令和4年度の空き家対策の取組について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

教育費では、奨学金返還助成金の実績と周知について、児童・生徒PCR検査等助成金の事業内容、社会教育施設での映像配信と活用方法、学友館施設改修工事の内容、民俗文化財記録映像制作の内容と活用について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

質疑終了後、議案第20号に対する討論を行ったところ、反対討論がございました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第20号 令和4年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決と報告すべきものと決し、初日の審査を終了しました。

続いて、3月8日、委員15名全員が出席し、議案第21号から議案第24号までの4つの特別会計予算及び議案第25号 水道事業会計予算について、審査を行いました。

議案第21号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計予算歳出の審査では、国保ヘルスアップ事業の内容、若年者検診の実績と保健指導について質疑があり、それぞれ所要の説明を受けまし

た。

次に、議案第22号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第23号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第25号 令和4年度美郷町水道事業会計予算については、質疑がございませんでした。

質疑終了後、直ちに討論、採決を行った結果、議案第21号から議案第25号についての討論はなく、その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第21号から議案第25号までの各会計予算は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定による質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第20号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「10番」の声あり）10番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 議案第20号 令和4年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

新年度予算において、新たに入学祝金事業を創設し、子育て支援を拡充することや定住移住支援の拡充、下水道接続工事費補助金や危険空き家解体事業補助金の拡充など、住民生活向上のための予算については評価するものです。

しかし、正職員の削減やマイナンバー制度推進予算には賛成できません。新型コロナウイルス感染症が拡大している中、住民の命と暮らしを守るため、行政のきめ細かな対応が求められています。コロナ禍の下、高齢化の進行、多発する災害などにおいて、自治体職員の果たす役割はますます重要になっています。正職員を減らすのではなく、むしろ増員を図るべきだと思います。

政府は行政のデジタル化を進め、マイナンバー制度の拡大を図ろうとしています。国民にマイナンバーカードを利用させることで、国民の所得、資産、医療、教育などあらゆる分野の個人情報連携を進め、民間サービスも含めて個人を丸ごと読み込む膨大なデータを集積し、その利活用を成長戦略として民間企業が活用できるようにするとしています。個人情報の保護どころではありませんし、国民はすべて監視されることにもなるのです。もともとマイナンバー制度の導入

は、社会保障を公正な給付と負担の名のもとに徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担、大企業の税、保険料負担を削減していくことが最大の狙いです。

以上のことから、国の施策に基づくものとは言え、このようなマイナンバー関連予算には住民の利益を考えた場合、賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。（「議長、2番」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。2番、村田 薫君、登壇願います。

（2番 村田 薫君 登壇）

○2番（村田 薫君） おはようございます。

私は、議案第20号に賛成の立場から討論いたします。

令和4年度は、第3次美郷町総合計画の計画期間の初年度であり、本予算案は同計画にまちづくりの将来像として掲げた「美郷らしさを誇り、語りたくなるまち」の実現に向けて着実にスタートを期待させるものと考えます。

歳入では町税、とりわけ町民税につきましては、米価の引下げやコロナ禍による影響など社会経済情勢への様々な影響を調査分析した上で算定するなど、町を取り巻く環境の変化に的確に対応した予算であります。

また、繰入金につきましては、前年度当初との比較では46.6%、額にしまして1億5,093万円の減としており、積立基金の後年度の財政需要に備える姿勢は財政健全化の観点からも評価に値すると思えます。

続いて、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応については、児童・生徒が行事などで県外遠征した際のPCR検査費用の全額助成などの感染拡大の防止はもとより、美郷町地域振興券の給付などの地域経済対策を加え、評価すべき抜け目のない両面での事業構成であると思えます。

また、道路網や河川環境の整備については、地域のニーズや年次計画を踏まえた予算であり、またその財源として有利な起債や国庫支出金などを充当しております。空き家対策における解体事業補助金の上限額の引上げや防災・防犯や交通安全の各対策についても安心して暮らせる町の実現に向けての予算であると思えます。

ほかにも新規事業として、サキホコレの作付応援事業や町内事業者の販売開拓を支援するインターネット販路開拓事業などの期待の持てる予算がそろっております。

こうした令和4年度一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続く中、安定した行政経営を進めるとともに、美郷町ならではの町の個性を育みながら望ましい町の姿を目指す様々な取組が展開され、住民一人一人が我が町美郷にさらに誇りの持てるまちづくりが進められることが期待できるものと考えます。

以上のことから、議案に賛成するものであります。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終わります。

議案第20号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第20号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、議案第20号 令和4年度美郷町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第21号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第21号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第22号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第22号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第23号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第23号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第24号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第24号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第25号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第25号 令和4年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和4年度美郷町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第7、陳情第2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、泉 美和子君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 美和子君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 美和子君） 令和3年12月13日の第11回定例会本会議において、当委員会に審査を付託され、継続審査となっておりました陳情第2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情の審査経過と結果をご報告申し上げます。

昨年12月16日の当委員会での審査では、委員から資料の信頼性はどうか、陳情者から説明を聞いてから判断してはどうかなどの意見が出され、採決の結果、継続審査とすべきものとなりました。

そこで、陳情者に委員会出席を要請し、2月4日、委員8名と陳情者1名出席のもと、当委員会を開催して、再度審査いたしました。

当日の委員会では、陳情者の説明と質疑・応答を行い、その後の審査では、精神科医療に関しては古い考えであったと反省した。この問題は一つずつ解決していかないと前に進まない。説明を聞いて今の社会環境の変化で精神疾患患者が多くなっているという状況、そして現場で携わる医師が不足しているということが分かった。いいことだとは思いますが、一つ一つ本当に納得したかと言われれば、疑問が残る。陳情趣旨の文言に少し疑問もあるが、採択でいいのではないか。社会保障の一環としてこういうことも進めていかなければならないという説明があったので、採択すべきだ、などの意見がありました。

採決をしたところ、採択とすべきもの6人、趣旨採択とすべきもの1人となり、採択とすべき

ものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第2号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第2号について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時27分）

（午前10時28分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

（午前10時29分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、発議第1号 精神保健福祉の改善に関する意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 精神保健福祉の改善に関する意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第2号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第2号 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関する意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。2番村田 薫君、登壇願います。

（2番 村田 薫君 登壇）

○2番（村田 薫君） 発議第2号、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

案として、国による水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しは、今後5年間で一度も米を作付しない農地を交付金の対象から外すとしたもので、これまでの国の政策に従って、米の作付転換を進めてきた農家ほど影響が大きいとされ、あまりにも唐突な見直し方針の提示に生産現場では戸惑いと不安が広がっております。

水田農業を基本とする本町では、昭和40年代半ばから始まった減反政策のもと、水稻作を基幹としながらも、地域の特性を生かした作付転換を推進し、米の需給安定による農家所得の確保、農業生産基盤の強化による生産体制の効率化に努めてきました。

交付対象水田の見直しは、大豆など転換作物の需給や担い手農地の利用集積、中山間地域などの

農地の荒廃の加速など、影響は多方面に及び、何よりも営農意欲への影響が心配されます。

このようなことから、今般の見直し、地域の農業振興や生産現場にとって有益な取組につながりますよう検証し、適切な対策を講じるよう国に対して意見書を提出したく、地方自治法第112条の規定により、議案を提出するものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

発議第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直し方針に関する意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、発議第3号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議についてを上程し、議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。7番深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について、上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び美郷町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提案理由を申し上げます。

今回、ロシアの武力によるウクライナ侵略は、いかなる理由があっても国際法上、人道上、決して許される行為ではなく、非難すべき暴挙である。平和を願う町民の思いを代表する美郷町議会として、この悲惨な事態を看過することなく、一日も早く世界平和が訪れるよう心から願うため決議するものである。

以上、申し述べます。

○議長（森元淑雄君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

発議第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議については、原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第3回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時38分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和4年3月14日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 鈴 木 良 勝

署 名 議 員 熊 谷 隆 一